

平成27年度 市長建議

飯山市農業委員会では、11月26日に足立市長に対し平成27年度 農業振興施策に関する建議を行いました。

これは農業委員会法第6条第3項の規定により、農業者の代表機関として行政機関へ建議するもので、地域の担い手となる農業者への農地集積の取組み、飯山らしい地域振興策の実践で特徴ある農業・農村づくり等を積極的に図られるよう市長建議を行ったものです。



一、飯山市農林業の振興対策について

・農産物はもちろん、加工商品化した土産など観光・商業に活用するもの、ふるさと納税における御礼品も含めて、縦割りでなく横断的に連携させる知識・能力を有する人材を備え、総合マーケティングを展開する部署を設置し、きちんと人員を配置するために必要な予算措置を。
・平成30年の米需給調整方法の見直しを踏まえ市とJAが連携を密にし、米を中心とする飯山市農業の方向と施策を検討し、農業所得増に向け

た生産振興対策を早急に計画し、可能なものからの実践を。
・北陸新幹線飯山駅の開業により、地域の「食」が今後の誘客のポイントにもなるので、ブランド豚「北信州みゆきポーク」の生産維持・拡大に向け、中長期の対策である後継者育成と生産拠点の整備について、市とJA北信州みゆきおよび養豚農家を中心となり早急な対応を。
・農地中間管理事業等を十分に活用し、農地の担い手への利用集積を図ると共に、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた省力化作物の推進とそれらの機材等への支援を。

・若手農業者の市場視察や経営戦略研修等への積極的参加を。
・農業経営に意欲ある青年の就業支援策として市独自の支援を。

・管理業務等が強化され、事務局体制については、専任の職員の配置、養成その他の措置を講じ、事務従事に必要な知識・経験を有する職員の確保・資質向上を図ることが、市町村長に義務付けられているので、専任職員の配置等必要な対応を。

五、国・県等関係機関への要望について

・過剰米対策・米価の維持を基本とした政策の推進。
・直接支払事業の戦略作物の価格補償対策の実施。
・農産物等においては消費税を外税表示の実施。
・経営所得安定対策事業の戦略作物（そば・麦・大豆等）の価格補償対策の実施。
・農地中間管理事業による資本金のある株式会社等の中山間地への参入促進。
・TPP大筋合意に伴う今後の農産物への影響対策の確実な実施。

以上、建議提出後、市長と農業委員の懇談が行われ、飯



山市の農業振興について意見交換されました。その中で市長から「マーケティング係を設置して活動してきたが、市としては農産物を持つていないので、直接販売交渉ができない。新たな販路につながるような事業者とのパイプ役として、情報を含めてJAや大規模農家等へつないできた。また農福連携といった事業も現在進めている」と話がありました。委員からは「ホームページの更新がされていない部分もあり、正確な情報が取れない」「ふるさと納税などで飯山が注目されているので、飯山のおいしい物等のPRを」「新規就農は若い人だけでなく、定年就農等にも何らかの対応が必要」といった意見などが出されました。

農政対策委員長 丸山和義

年頭のご挨拶



農業委員長 松永 晋一

明けましておめでとうございませう。皆さまにはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は雪解けの遅れ・梅雨明けからの高温早魃(干ばつ)からお盆より一転しての曇天長雨、そして初冬の高温と異常気象が常態化した1年となり、水稲を初め各農作物栽培にもたいへんご苦労をいただきました。結果、水稲はやや不作となりましたが野菜等ほぼ平年作となりました。

TPP交渉については、10月5日アトランタで行われた閣僚交渉により大筋合意がされました。これを受け、政府は重要5品目を初め国内利益は守ることができたと自画自賛し、農業分野への影響は軽微だとしています。根拠は公表されていません。農業委員会組織では、JAはじめ関係団体と連携し詳細な情報収集を行うとともに現場の意見・要望をとりまとめ

国の政策大綱に反映されるよう引き続き運動を進めてまいります。

農業委員会法の改正が8月28日可決成立しました。主な改正点は、農業委員会がその主たる使命である農地利用の最適化の推進(一)、担い手への集積・集約化(二)、耕作放棄地の発生防止・解消(三)、新規参入の促進)が義務業務として位置づけられました。か、選出方法は市町村長が議会の同意を得て任命する。委員は認定農業者が過半とする。農地最適化推進委員の設置、農地利用の最適化の施策への意見提出、農業委員会活動の「見える化」、農業会議の社団法人化等大幅な改革となりました。委員会業務は、一部新法の適用にはなりません。飯山市農業委員会の現委員長任期は平成30年7月までとなっており、任期中は旧法で行うこととなりますが農地の最適化にはこれからも積極的に取り組んでまいります。本年も、農政諸課題について、農業委員会組織を挙げて真に農業農村の発展になるよう、運動を継続してまいりますので、各位のご指導・ご協力をお願いし、年頭のご挨拶といたします。

長野県農村女性フェスティバル



長野県農村女性フェスティバルが12月15日に若里市民文化ホールにて開催されました。内容は、10月に応募が行われた農村女性きらめきコンクールの表彰式・最優秀受賞者の体験発表、事例発表と講演です。

最優秀賞を受賞された方の体験発表は、中野市のぼたんこしゅうファーム有限責任事業組合さんの「青果及び加工品を生産販売する責任ある組織、個人ではなく地域全体での取組、ぼたんこしゅうを核とした地域おこしができる組織」を目的とした生産振興と6次産業化への取組みのお話と、伊那市のやさしい村信州高遠藤沢郷こかげさんの「農地の荒廃を防ぎ環境を保全する、働く場の創出、地域の連携、地元を誇りを持ち生き生き暮らす」をモットーに農家食堂「こかげ」を開店させたお話でした。



会場には、各市町村の農産物加工品等の展示販売があり、飯山市からは「フジモト」「いいやま食文化の会・菜の花」「やよい農園」が出店されていました。

事例発表は、2つの事例が発表されました。

講演は、筑波大学教授の納口るり子さんの「女性の感性を生かした農業・農村の振興」というテーマで、「女性能力のすぐれた点は、共感力・コミュニケーション力と、経済より

も総合的な尺度(幸福量?)を持つている事です。そして男性中心の社会に多様性を与えることで、産地の量的・質的な発展が可能になります。農業を通して、生産者は楽しく豊かに、消費者は美味しく健康になる関係を築き、それを次代につなぐという事が大切である」とお話していただきました。質疑応答では、農村女性団体の後継者確保についての質問が出ました。「明確な解決方法はないのが実情。SNSを利用した情報発信も有効なのは。」との事でした。飯山市でも後継者確保については同じ状況にあると思われませんが、関心を持つてもらえるような魅力ある取り組みをすることが最も重要であると感じました。

来年、皆さんも参加してみませんか。情報委員 酒井智恵子

あしあと 11・12月の活動記録

- 11月5日 長野県農業委員会大会(上田市)
- 10日 農業委員会役員会
- 26日 11月農業委員会総会
- 〃 市長建議
- 12月11日 農地相談
- 〃 農業委員会役員会
- 15日 県農村女性フェスティバル(長野市)
- 25日 12月農業委員会総会

飯山市農業委員会事務局
飯山市役所農林課内
電話：0269-62-3111
(内線261)
FAX：0269-62-6221